

●各自で発症日から順に日付を書き入れ、病院へ治癒証明書をもらいに

行く日を確認してください。(治癒証明日)

発症日 ※1	1日目 ※2	2日目	3日目	4日目	5日目	治癒証明日 A
/	/	/	/	/	/	/
解熱日 ※3	1日目 ※4	2日目	治癒証明日 B	AとBのうち遅い日の方で 治癒証明してもらう		
/	/	/	/			

※1 発症日とは、発熱などの症状が出始めた日です。

※2 発症日1日目とは、発症日の翌日です。

※3 解熱日とは、平熱まで熱が下がった日です。

※4 解熱日1日目とは、解熱日の翌日です。

●発症日より5日目まで、および解熱日2日目までは感染可能な期間です。

回復したように感じても安静にし、感染拡大防止のため外出せず家庭で過ご

してください。(翌日治癒証明してもらい登校してください)

<インフルエンザの出席停止期間基準(2014年4月1日より)>

「発症後5日が経過しており、解熱後2日が経過していること」

治癒証明書を学校に提出した時点で「出席停止解除」となり、授業に参加可能となるため、登校後ただちに提出すること。